

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和4年8月30日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後1時52分
出席委員名	◎吉岡勝裕    ○宮崎 誠    久保 真    中村 功
	楠木宏彦    辻 孝記    藤原清史    浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件    伊勢市病院事業に関する事項 ・令和4年度経営状況について
	継続調査案件    伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業(進捗状況)について
	継続調査案件    保健福祉拠点施設の整備に関する事項 ・保健福祉拠点施設の整備について
	継続調査案件    子ども子育て支援に関する事項 ・地域子育て支援センターについて
	継続調査案件    新型コロナウイルス感染症対策に関する事項 ・新型コロナワクチンの接種状況について
説明員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 経営企画課副参事、医療事務課長、医療事務課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、学校統合推進室長、 学校統合推進室副参事
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、保育課長、健康課長、健康課副参事
	ほか関係参与

## **審査経過**

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」及び「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時58分

### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

### **【伊勢市病院事業に関する事項】**

#### **〔令和4年度経営状況について〕**

### ◎吉岡勝裕委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査を願います。

「令和4年度経営状況について」当局から説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

### ●西井経営企画課副参事

それでは、「令和4年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和4年4月から令和4年6月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、数値が入っております左側から、令和4年度実績、令和4年度当初予算、実績と当初予算との比較、一番右側が前年度との比較となっており、また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が一日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」でございますが、入院及び外来患者数の状況となっております。まず、入院患者数でございますが、令和4年度実績の一日平均が206.5人となり、予

算に対して9.5人、前年度に対して7.4人、それぞれ減少しております。なお、令和4年度実績の一日平均入院患者数を月別で申し上げますと、4月が194.6人、5月が200.8人、6月が224.2人、参考ではございますが7月が229.8人となり、4月・5月と比較しますと増加傾向となっております。次に、外来患者数でございますが、令和4年度実績の一日平均が525.2人となり、予算に対して25.2人、前年度に対して17.2人、それぞれ増加しております。

下段の入院患者数内訳の表につきましては、病床毎の入院患者数となっております、予算と比較いたしますと、一般病床と回復期リハビリテーション病床では減少し、地域包括ケア病床とホスピス病床では増加しております。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、医業収益でございますが、予算と比較いたしますと6,600万円増加しております。主なものとしまして、入院収益では、入院患者数は減少したものの、診療単価の上昇により、6,900万円の増加、一方、外来収益では、外来患者数は増加したものの、診療単価の減により、400万円減少しております。次に、健診収益及び医業外収益でございますが、概ね予算どおりとなっております、収入全体では7,100万円増加しております。なお、医業外収益につきましては、前年度と比較いたしますと1億5,000万円減少しておりますが、一般会計からの繰入金収入の収入時期が異なったためでございます。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございます。支出につきましては、概ね予算どおりとなっております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支で8,400万円、健診収支で500万円、全体収支で8,900万円、それぞれ予算に対し改善しております。

次に、表外に記載の新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数でございますが、令和4年8月17日現在、確保病床数は24床、当院に入院中の新型コロナウイルスに感染された方は10名となっております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応と一般医療との両立を図ってまいります。

以上、「令和4年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

浜口委員。

#### ○浜口和久委員

御説明ありがとうございます。少しちょっと聞かせてください。3月のときの予算特別委員会のときに、一日の平均の入院患者数、これが239人、一日の平均外来患者数が512人というふうになっておりました。これ今、ここの表を見させてもらいますと、令和4年度の予算として、一日の平均患者数で216人、そして外来患者数一日平均で500人と、ちょっと数字の違いが出てくるんですけど、ここの部分についてちょっと教えていただけ

ますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

令和4年度当初予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、病床確保を4月から6月までの3か月間を想定しておりまして、この間につきましては、一日平均入院患者数を216人、一日平均の外来患者数を500人としておるためでございます。なお、この病床確保終了後、段階的に財政収支計画の患者数を目指しまして、年間で一日平均の入院患者数を239人、一日平均の外来患者数を512人ということで予定のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

はい、分かりました。年間通してでは予算書どおりになるというふうな形でのことでございました。

そしたら次にこれ、ここで予算に対して、患者数が減っておるっていうふうな状況でございますが、例えば入院患者数が減るとるんですが、医業収益のほうで単価増というふうなこともあってっていうふうなことでしたが、3月のときの予算特別委員会で聞いたときには、全体では診療報酬はマイナス改定になるっていうふうなこともちょっと聞いておりました。これで単価増っていうふうなことでの答えでしたので、この単価増というふうな部分でもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。なぜ増収になったか。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

診療単価の入院収益の上昇につきましては、委員おっしゃられますように、本年4月の診療報酬改定、これが、本体と薬価、材料と合わせてマイナスという改定だったわけなんですけども、この現時点におきましては、この診療報酬改定がプラスに働いている分、それとあと手術件数の増加に伴いまして、これに伴う手術収入、これが増加しておることによって、診療単価としては上昇しているというふうな状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

ありがとうございました。

じゃあ次にですね、ちょっとお聞かせ願いたいんですが、病院の収支の改善というふうな部分で、今年も新たな施設基準の取得を目指していくっていうふうなことで聞きおよんでおります。今現在、その新たな施設基準の取得、これの進捗状況ですね、あれば教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

御質問にお答えします。令和4年6月末現在、オンライン資格確認システムを活用した電子的保健医療情報活用加算をはじめ、計4件の施設基準を取得してございます。また、7月におきましては、参考でございますが、2件の新規取得をしており、今後、夜間看護体制加算などの施設基準取得を予定しておる状況でございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。頑張っているっていうふうなことでございますが、ここですね、令和4年度には2名増の医師確保っていうふうなことを目指しておられました。その点、医師確保ともう一つは初期研修医のマッチングですね、それが今現在どのようになっているかお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

医師数につきましては、8月の1日現在ですけども、常勤医師48名、それと研修医8名の合計56名の体制となっております。次に、研修医のマッチングの状況ですけども、本年4月には、計画どおり4名を採用することができております。また、新年度の令和5年度につきましても、現在、研修医の先生の採用に向けて取り組んでいるところですけども、当院を希望していただく医学生の方が多数おみえの状況で、定員4名の採用を目標に引き続き優秀な人材の確保に努めてまいりたい、このように考えております。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

はい、分かりました。ありがとうございます。コロナ禍で大変な時期にというふうな状況でありますのにね、皆さんよう頑張っていたらいるんかなというふうに思いますが、最後に看護職員の処遇改善というふうな部分がありました。これ、10月から収入を約3%引き上げるための処遇改善措置、月額にして約1万2,000円ですかね。それが10月からですので、この9月議会か何かに出てくるんかなというふうな感覚でおったんですが、今日の委員会でも何も報告がないんで、そこら辺のこと、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

看護職員等の処遇改善につきましては、国のほうは、本年の2月から9月までは補助事業のほうで実施し、10月以降につきましては、診療報酬の改定によりまして行うこととしております。しかしながら、現時点におきましては、国の諮問機関であります中央社会保険医療協議会のほうからは、答申が出されてはおるんですけども、国からの診療報酬の改定の取扱いにつきまして、具体的な数値がないためにですね、支給額等の算定ができない状況というふうになっています。今後、国からの連絡があり次第、それをもとに支給に必要な調整を行いまして、議会の御審議のほうをお願いしたいと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和4年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

## 【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

### 〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

#### ◎吉岡勝裕委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」当局からの説明をお願いします。

学校統合推進室長。

#### ●丸山学校統合推進室長

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業につきまして、進捗状況を御報告申し上げます。本日は、二見浦小学校・二見中学校移転にかかるスケジュール、建設用地の現況及び通学支援についてでございます。

まず、資料2の1ページを御覧ください。（1）スケジュールは記載のとおりで、前回報告からの変更点としましては、②施設整備の一番下、欄外に星印をつけておりますグラウンド整備等につきまして、グラウンド整備にかかる工事を7月に契約締結しましたので、現状の欄を実施中に変更いたしました。グラウンド整備の工期は令和5年2月28日までとなっております。

次に資料2ページは、建設用地の状況でございます。写真ではシートに囲われて建物の状況が確認できませんが、校舎、体育館とも躯体工事は完了し、現在、内外装の仕上げ工事を行っております。工事はおおむね計画どおり進んでおり、進捗率は7月末現在で校舎が約60%、体育館が約70%となっております。

次に資料3ページをお願いします。こちらは通学支援となるスクールバス等のルート及び乗降場所でございます。3ページが登校便、4ページが下校便となっております。通学支援につきましては、令和4年2月8日の教育民生委員会において、その範囲をお示しをさせていただきましたが、その後、保護者や地域の代表者の方等と運行ルート及び乗降場所等について協議を重ねるとともに、一部の乗降場所については企業様の御協力をいただいた結果、資料のとおり実施したいと考えております。

まず、スクールバスの乗降場所でございますが、資料の左側から旧今一色小学校地区は旧今一色小学校跡地、茶屋地区は二見総合駐車場、江地区は真珠店前と記載しておりますが、三重県真珠様に御協力いただき、店舗の駐車場を利用させていただきます。松下地区は松下バス停と池の浦バス停とし、スクールタクシーの乗降場所は松下バス停といたします。

次に運行ルートでございますが、スクールバスは原則3ルートとし、今一色ルート、松下・江ルート及び茶屋ルートで運行しますが、小学校は学年によって終了時間が違ってきますので、下校便においては、乗車人数に合わせて全乗降場を回るルートや、二つのルートを併せて回るルートを設定して対応いたします。なお、3ルートのうち松下・江ルー

ト及び茶屋ルートの二つは、登下校でルートを変更しております。これは、学校敷地への出入りを左折とすることで学校前の交通の混雑を避けるため、登校便では伊勢二見鳥羽ラインを経由して学校敷地の南からアクセスするルートとし、下校便では学校敷地から北へ出て県道を経由するルートとしました。また、今一色ルートは、学校敷地へ南側からアクセスするには運行距離が2倍以上になることや児童数の関係で2往復する必要があることから、登下校とも同じルートといたします。スクールタクシーの運行ルートは記載のとおり、登下校とも同じルートでございます。

今後は、運行委託業者の選定、対象地区の保護者への説明会及び児童等の試乗会を実施するなど、令和5年4月の運行開始に向けて準備を進めてまいります。

最後に資料5ページ、6ページは、8月1日に発行いたしました二見地区小中学校整備だよりでございますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のこの整備だよりのほうに書かれた意見なんですけれども、小学校と中学校が連携しているわけです。現在もしていると思うんですけれども、それに強化されていくというようなことになると思うんですが、そのうちの小中教職員による共通の指導というところで、一つ目の中学校教員による小学校授業の充実というふうに書かれておるんですけれども、これについては具体的にはどのような形を想定してるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

楠木委員の御質問にお答えいたします。現在も小学校と中学校の間では、中学校に在籍する教員による英語の授業というものを実施しております。来年度につきましても英語の授業をはじめ、あとこの後につきましては、教職員の配置にもよるんですが、小学校の高学年の部分での例えば理科の授業であるとか、体育の授業とか、そういうふうなものができればというふうなことで、これは教職員の配置によって変わってくると思いますので、また、具体的なものにつきましては、またこの後になってくると思います。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。



○楠木宏彦委員

今、中学校の英語の先生に授業をお願いしているってことなんですけども、これは、小学校の担任の先生と一緒にティーム・ティーチングみたいな感じでやっているんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

現状の二見浦小学校では、その先生が英語の授業を受け持っているという形になります。中学校の先生がやっているということです。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

それですね、今のお話の中に理科や体育など、中学校の先生方をお願いをしていくということなんですけれども、理科もまさに実験だとかいろいろかなり専門的な部分があったりするし、音楽とか、図工、美術、こういった面におきましても、やはり恐らく専門性の性格が違うというか、小学校の先生ですとやはり教員養成課程出身の先生が多いと思いますので、恐らくそれぞれ専門教科があると思うんですけど、特にどれっていうことではないんですけども、中学校の先生の場合ですと割と教育学部の方もいらっしゃると思うんですけども、それ以外の文学部だとかですね、芸術学部だとかそういったところの出身者で教員免許を持って先生になっておられたことがあると思うんですよね。そうしますと、小学校の先生は、教育の専門家であり、中学校の先生は、その教科というか学問の専門家っていう部分大きいと思うんですよ。そうしますとやはり、小学校の授業を改善していく上では、中学校のそういう専門的なものを持った先生ですね、特に音楽だとか、それから体育なんかもそうだと思うんですけども、美術もまさにしっかりと技術的なことを指導してもらえるかどうかで随分違うと思うんです。こういう面での交流というか、小学校へ中学校の先生が出ていくってことについては非常に大事なことだと思うんですけども、その辺についてはどのように考えていただいていますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員が仰せのとおり、私たちもそのように考えております。やっぱり小学校と中学校の教員がお互いに学び合いながら、それぞれやはり教育の専門性をその中でしっかりと発揮をして、子供たちの教育、学習面等につままして、成果が上がるように、そのように取り組んでいくべきだと思っておりますので、ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

本当に新たなまた形ができてくると思うので、中学校の先生、小学校の先生が交流することによって、新しいものをつくっていただければと思います。

それからこの問題で、二つ目にですね、小中教職員による生徒指導の充実などというふうに出ているんですけども、この点については、具体的な内容、交流の内容ですね、それから教育的な効果をどのように考えていただいているのかお聞きをしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の質問にお答えいたします。現在、小学校と中学校のほうで、やはり、どのような形で小中の連携をしていくかというような部分については検討していただいているところです。具体的に、生徒指導の部分につきましては同じ校舎の中で小学校と中学校の子供たちが生活しておりますので、同じようなルールの中で、同じように子供たちを育てていくというふうな部分での共通した生徒指導というような部分が必要になってくると思われまます。そのことによって、小学生につきましては中学校の教員が今後、中学校に進学してくる子供たちをしっかりと見ていき、そして、小学校の教員から見たら、小学校を卒業した後、進学する中学生の子供たちのことを見ながら、お互いに子供の特性に合った形での指導というような部分が期待されるところでございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今二つの提案、お答えいただいたと思うんですけども、まず同じルールの中でですね、小学校・中学校が生活していくことになると思うんですけども、今、現実問題として小学校と中学校という、特にこの生徒との関係、先生と生徒の関係については、随分、大きな違いがあるような気がするんですよ。どちらかという小学校という養育的な部分が多くて、中学校という管理的な部分が多いっていう印象を持っているんですけども、そういう意味で、やはりこういう面での小学校文化、中学校文化の違いというかね、それがあると思うんです。

そのときに、やはり子どもの権利条約というのがありますけれども、これ大人と子供、あるいは、先生と児童生徒、その関係を見直すというね、非常に重要な指摘があって、日本の場合随分、その関係において非常に保守的な部分があるというようなことも指摘されているんですよ、この委員会です。そういったこともあって、こういう子どもの権利条約

に即してですね、しっかりと新しい形をつくっていただけるよう、特に中学校の学校文化についてですね、見直していただければいいと思うんですけども、その辺について何かお考えがございますか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

はい、しっかりと子供たちのことを考えて子供の成長というふうな部分で、小学校も中学校も教員が共通して、子供たちの成長のほうを見守っていく、支えていくというふうな形で進んでいきたいというふうなところになります。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、新しいこのフュージョンによってね、合うものができてくるのかなというふうに思います。それを期待したいと思います。

それからもう一つ言っていたのは、先生方が小学校から中学校、例えば、中学校の先生が小学校時代の子供を見ながら、中学校で受入れていくとか、逆に小学校の先生が中学校へ行った子を見ることができる、そういう意味で9年間、もちろん先生方の任期はそんなに長くないんだけど、見れるっていう部分があるんだと思うんですよね。そういう面でもやはり、非常にいいところがあると思いますので、そういう面もそういう特徴を利用できるような形でお願いしたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

はい、少しお聞かせください。以前の委員会でお話聞かせていただいたときに、教職員さんの駐車場っていうのは統廃合によって、なくなる保育園のところの跡地に駐車場を整備するというような話であったと思ったんですけど、これ間違いないですか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

教職員の駐車場につきましては、学校の敷地内の駐車場ということで考えております。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。私のちょっと聞き間違いだったのかなというふうに思います。

それからですね、登下校便の校舎への出入り等についても、車の流れ等々を配慮した形で北向きに行ったり、南からというふうなことで配慮されているとは思いますが。けれども今後、保育園もきて、どうしても注意喚起をしても、保護者の方が直接学校への送迎ということがあり得ると思うんですけど、その場合どういうふうにお考えですか、ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えいたします。保護者の送迎という部分につきましては、小中学校のほうで、やはりその学校のほうにやむを得ない理由で車で送迎する場合のルールを決めていただきまして、それに合わせた形で実施をしていただくことになると思います。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。保育園のほうも合わせて、小さい子供さんですから、どうしても親御さんの気持ちとしては雨降りとか送っていきたくないという気持ちは考えられると思いますけれども、その辺はしっかりと注意喚起していただいて、安心安全にできるようにしていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 26 分

再開 午後 1 時 27 分

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

### 【保健福祉拠点施設の整備に関する事項】

#### 〔保健福祉拠点施設の整備について〕

◎吉岡勝裕委員長

次に、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項について」の御審査を願います。

「保健福祉拠点施設の整備について」当局からの説明をお願いいたします。

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

それでは、「保健福祉拠点施設の整備について」御説明をいたします。

資料 3 - 1 の「1 施設整備の概要」でございますが、始めに恐れ入りますが、資料 3 - 2 を御覧ください。資料にありますとおり、5 階には中央保健センター及びこども発達支援室を、6 階にはママ☆ほっとテラス及び子育て支援センター、一時保育室を、また 7 階には福祉総合相談センター及びこども家庭相談センターを配置し、それぞれが連携するとともに、8 階に整備されますハローワーク伊勢との連携により、支援の強化を図ってまいります。なお、6 階の子育て支援センター及び一時保育室につきましては、この後、資料 4 において御説明させていただきます。

資料 3 - 1 にお戻りください。「2 施設整備スケジュール（予定）」でございますが、本年 7 月 22 日に設計を終え、10 月から令和 5 年 3 月の間、内装工事を施工したいと考えております。なお、現在、入札手続中でございますが、施工業者が決まりましたら、市議会 9 月定例会に関係議案を提案し、可決されましたら、契約締結、工事と進めてまいりたいと考えております。工事完了後は、すみやかに移転等開設準備を行い、令和 5 年 5 月を目途に供用開始したいと考えております。

次に、7 階の福祉総合相談センターでございますが、体制について御説明いたします。同センターは、市民の暮らしを総合的に支える相談支援体制の中核的な役割を担い、複合化・複雑化した課題解決に向けた支援を行います。そのため、保健・福祉の専門職を配置

いたします。また、他機関との協働により、高齢者を地域で支える体制、障害者の基幹型相談支援体制及び生活困窮者の就労などの体制を整備するとともに、8階のハローワーク伊勢との連携による重層的支援体制の強化を図ることとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

3の福祉総合相談センター（仮称）の体制について、ちょっとここで伺いたいと思うんですけども、ここで専門職を配置して、恐らく強化していくんだと思うんですけども、現状からどのように増強されるのかについて伺いたいと思うんですが。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

現在の本庁2階にございます福祉生活相談センターには、保健師をはじめとする専門職を配置しております。そのため、駅前におきましても、これらの職員をそのまま異動し、配置したいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ということは、今現状いらっしゃる職員さん以上に増えることにはならないんですか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

現在の配置職員をそのまま配置したいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

現在の職員をそのまま配置することに加えまして、今回、上げさせていただきました障害の基幹相談センターのほうで、主任相談支援専門員を含む専門職2名と保健師の増員

を考え、15名の専門職の配置を考えている状況でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。ここは7階の福祉総合相談センターの部分なんですけれども、ちょっと関係して、5階のこども発達支援室がありますね、ここの職員さんはどのように計画していただいているのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

こども発達支援室のほうは、現在の職員プラス、状況に応じまして心理職の増員もまた計画的に考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

いずれにいたしても、福祉関係、発達関係の職員さんは、非常に高度な専門性も必要だと思いますのでね、そこら辺はしっかりと強化していただければと思います。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私もちょっと、福祉総合相談センターの部分でお伺いしたいと思うんですが、児童虐待はこども家庭相談センターでというような記載があるんですが、高齢者虐待とか障害者虐待というのは、どこが窓口というか、担当になるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

現在、福祉生活相談センターのほうで、地域包括支援センターや基幹の障害相談センターを担っております。大きくは、ここが高齢者の虐待も障害者の方の虐待もこちらのほうが担当しておりますので、駅前においても福祉総合相談センターのほうを窓口とさせて

いただきます。

◎吉岡勝裕委員長  
中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。そうすると今の二重的にっていう部分はなくなって、ここへ総括されると、こういう理解でいいのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

最終的にはこちらのほうで総括させていただいております。地域のケアマネジャーさんや市民の方が相談できる窓口としては、地域相談支援センターや地域障害相談支援センターなどがございますが、総括的にはこちらでさせていただきます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長  
中村委員。

○中村功委員

はい、よく分かりました。そうすると、例えば高齢課とか障がい課かな、ちょっと名称違いますが、現在、市役所の中にある担当課っていう役割っていうのはどのような感じになるのでしょうか。ちょっと質問悪いかな、これまでの市役所での窓口というか、課が対応もしていたかと思うんですが、その役割はどのように関わっていくのかというところを確認したいんです。

◎吉岡勝裕委員長  
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

これまでも高齢・障がい福祉課の窓口でそういう相談を受けていただいたりとかもしておりますので、それから、私どもの福祉生活相談センターにつないでいただいておりますので、同様にそのような形ではつながっていくと思っております。

◎吉岡勝裕委員長  
他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。



続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「保健福祉拠点施設の整備について」を終わります。

「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

## 【子ども子育て支援に関する事項】

### 〔地域子育て支援センターについて〕

◎吉岡勝裕委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査を願います。

「地域子育て支援センターについて」当局からの説明をお願いいたします。

保育課長。

●堀川保育課長

それでは、令和5年度以降の伊勢市の地域子育て支援センターについて、御説明申し上げます。

資料4を御覧ください。始めに、「1 伊勢市駅前保健福祉拠点施設 子育て支援センター」でございます。同施設の6階に新設いたします子育て支援センターについては、現在、子育て支援センターきらら館が担っております子育て支援の中心的な役割を駅前の支援センターが担うとともに、さらなる機能の充実強化を図ることとし、子育て支援の中核施設として位置づけます。

同センターは、大きく次の4つの事業を行うこととします。①地域子育て支援センター事業として、親子や多世代の交流広場の提供、子育てに関する情報提供、育児講座を実施します。

恐れ入りますが、資料4-1を御覧ください。親子の交流広場についてですが、ゼロ歳児から5歳児までの遊びの内容は大きく違いがあることから、それぞれの成長段階に合わせた遊び場及び遊具を提供することとします。また、親子交流広場では図面のオレンジ色で示した静かに遊ぶエリア、グリーンのベビーエリア、ブルーの体を動かすエリア、この3つのエリア分けを行います。子どもは遊びの切替えがなかなかできない傾向があることから、静かに遊ぶエリアで気分の切替えを行うことで、月齢におけるトラブルを回避し、新しい形の親子の交流広場をつくることができると考えております。それぞれのエリアには、目的に応じた遊具を設置してまいります。また、伊勢市駅側の窓から列車が走る姿を

望むことができることから、そのような仕組みもつくってまいりたいと考えております。

資料4へお戻りください。②利用者支援事業として、子育て相談の中で生じる様々な子育て関連のサービス利用について、その内容に応じ、関係機関につなげる事業を実施します。現在、子育て支援センターきらら館で実施をしておりますが、駅前の子育て支援センターがその役割を担うこととします。

資料4-2を御覧ください。駅前の子育て支援センター相談事業の主な役割を図示しております。ここでは、子育てに関する相談にきめ細やかな対応をしていくため、各保育所や子育て支援センターでの相談を利用者支援につなげるとともに、相談内容に応じ、同施設内のこども家庭相談センター、ママ☆ほっとテラス、こども発達支援室と連携した支援や、また保育入所に係る相談への入所手続の速やかな対応、さらに地域の子育てに関わる人材のネットワーク作りや社会資源の開発を進めることとしております。

資料4へお戻りください。③一時保育事業は、直営では5つ目を開設します。家庭での子育て疲れで一時的な気分転換や、緊急で預かり先がない時のほか、駅前周辺でのお買い物や食事でも御利用いただきたいと思っております。

④保育所等入所申込みの受付ですが、現在、毎月の入所は私立希望の場合は保育課窓口、公立希望は各公立保育所で受け付けのほうを行っております。駅前の支援センターにおきましては、公立、私立を問わず、保育所入所の受け付けを実施します。なお、4月の入所については、現行どおりとさせていただきます。

次に、「2 子育て支援センターきらら館」についてです。子育て支援センターきらら館は、これまで地域の中核的な施設としての役割を担ってまいりましたが、今後、駅前の子育て支援センターがその役割を担うこととし、単独の子育て支援施設として保育所きらら館と一体的な運営を行うことで、施設、人員の有効活用を図ることとします。なお、稼働率が低い調理実習室は廃止することとし、保育の多目的室として活用をいたします。なお、これらに伴い、今後、子育て支援センター条例の改正を予定しております。

説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ちょっと、ここの6階の子育て支援センターの部分なんですけれども、もう少しそのベビーエリア、体を動かすエリア、つなぐところにトンネルがあったりとか、静かに遊ぶエリア、らくがき壁とかいろいろあるんですが、この辺をちょっとこう、施設について詳しく説明お願いできないでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

こちらのエリアの中の設定につきましては、現在、工事の内装工事を今、入札のほうを行っておるとこなんですけども、ここのエリアの仕様につきましては、備品の選定等も含みまして、今後検討のほうを今している最中でございます。また決まり次第御報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。この3つのエリアでのこの段差的なものは全くないという、仕切りのなものはないということに考えていいんですか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

段差につきましては当然、安全面が第一ということもございますので、段差はないような形で進めてまいりたいというふうに思います。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、ありがとうございます。そうするとこの6階の図面から見ると、そのホールからの廊下はずっと同じ面にあるというふうに解釈してよろしいですかね、聞かせてください。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

6階の子育て支援センターの入口のところから進んでいただいて、特に遮るものもなく、広く活用していくような形で進めていますけれども、親子の交流広場としては、こういう3つのエリア分けをして、今後、遊具等の選定をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。本当に楽しみな施設になると思うので、よろしく願いしたいと思います。

それで一時保育室についてちょっと説明をお聞かせ願いたいと思うんですけども、これ先ほどの説明で、駅前での買物とかお食事等々で利用されるお母さん方が、子供さん、一時保育を御利用していただけるよってというような話だったんですけど、この子育て支援センター等々、5階、6階、7階の施設を利用するときに、やはり子供さんをここへちょっと預けてしっかりと相談をしたいわってという方は、予約をして預けることができるんですか、その点ちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

一時保育の利用につきましては、利用される前に一旦面接というふうなものを行っております。基本的には長く利用される方が多いというのもあるんですけども、その上で、予約をしていただいた利用というふうになります。ただ、相談の場合ですと、お子さんを見ながらというか、別の保育士が見ながらということもありますので、特に一時保育を利用せずとも相談事業としては成り立っていくというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

はい、分かりました。うちの孫なんかもう、どうもならんで、多分相談中にとんでもないことをしだすことあるかと思うので、そういうときにこういうところが利用できるんかなっていうふうにちょっと思いましたので、ちょっと聞かせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私もちょっと親子交流広場のところで、ちょっとお聞かせ願いたいんですが、ここで3つのエリアを設定されています。静かに遊ぶエリア、ベビーエリア、体を動かすエリアという名称なんですけど、せつかくであれば、通称でも何でもいいんですが、親しみやすい、夢のあるような名称がいいかなというふうに、お聞かせ願った間に思ったんですが、そのようなお考えはありますか。

◎吉岡勝裕委員長  
保育課長。

●堀川保育課長

まず、子育て支援センターとしても、新たな名称のほうをつくっていかなければいけないと思いますので、そういったところから始めて、中身についても夢のあるような名称のほうをつけて、親しんでいただけるような仕組みのほうをつくってまいりたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長  
中村委員。

○中村功委員

私もほかのところでも結構親しみやすい名称、堅い名称は仕方ないとしてもですね、通称でもこういう呼び方、ほっとテラスとか、せっかく何とかほっとテラスと言いながら、前には健康課という課の名前も、御紹介あるんですが、それはそれとして、みんなが呼びやすいような、一言でここや、イメージもなかなか大変でしょうけども、そういうようなところにも配慮、開園までにはしていただきたいなと期待します。

◎吉岡勝裕委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。  
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。  
以上で、「地域子育て支援センターについて」を終わります。  
「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長  
御異議なしと認めます。  
本件については引き続き調査を継続いたします。

**【新型コロナウイルス感染症対策に関する事項】**

**〔新型コロナワクチンの接種状況について〕**

◎吉岡勝裕委員長

次に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」についての御審査を願います。

「新型コロナワクチンの接種状況について」当局からの説明をお願いいたします。

健康課副参事。

●北村健康課副参事

それでは、新型コロナワクチンの接種状況につきまして、お手元の資料5に基づきまして、御説明申し上げます。

資料5、「1 これまでの経緯」を御覧ください。新型コロナワクチンの接種につきましては、伊勢地区医師会や伊勢薬剤師会をはじめ、市内4病院及び市内各診療所の御協力のもと、令和4年6月上旬に3回目接種が概ね終了しました。4回目接種につきましては、6月中旬から施設入所者への接種を開始し、60歳以上の方及び基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方につきましては、7月1日金曜日より接種を開始しました。また、対象者として追加されました、医療従事者及び高齢者施設等の従事者で18歳以上60歳未満の方につきましては、8月8日月曜日より予約を開始しました。また、4回目接種に併せまして初回接種及び3回目接種を希望する方々への接種枠も随時設定しており、小児接種につきましては、7月19日火曜日以降、接種日程を追加しております。

次に、「2 接種率について」でございますが、資料の表は令和4年8月18日現在でございますが、3回目接種につきましては、全体が67.5%、65歳以上の方が90.5%、18歳から64歳の方が63.9%、12歳から17歳の方が41.3%となっています。また、4回目接種につきましては、65歳以上が66.5%、60歳以上が59.6%となっています。直近の接種率につきましては、本日時点で3回目接種全体が67.9%、65歳以上の方が90.7%、18歳から64歳の方が64.3%、12歳から17歳の方が42.3%、4回目接種につきましては、65歳以上が72.9%、60歳以上が69.2%となっています。

次に、「3 今後の予定」でございます。(1)のオミクロン株対応ワクチンの接種についてでございますが、国においてオミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種に位置づける方向で検討されております。接種対象者につきましては、初回接種を完了した全ての住民を対象に、10月半ば以降に実施することが想定されていることから、予防接種法に基づく予防接種に位置づけられた場合、速やかに接種ができるよう接種準備を進めてまいります。

(2)の既存ワクチンによる接種についてでございますが、4回目接種を継続していくとともに、初回接種及び3回目接種につきましても接種を希望する方が一定数いることから、接種体制を継続していきます。

今後も、新型コロナワクチン接種を希望する全ての方が1日でも早く接種を終えることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、「新型コロナワクチンの接種状況について」御報告申し上げます。よろしく願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「新型コロナワクチンの接種状況について」を終わります。

「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時52分

上記署名する。

令和 4 年 8 月 30 日

委 員 長

委 員

委 員